

資料5の別紙 大阪市データ連携ツール導入業務委託提案書評価表

評価点	評価項目						得点配分				技術点 概算比重	全体 合計	全体 比重
	大項目	中項目	小項目	記述項目一覧	調達仕様書該当箇所	評価観点	評価点数 (満点時)	項目 加重点	項目評価点 (満点時)	小計			
技術評価点	1	本業務の背景・目的	1.1 本業務に対する理解	1.1.1 本業務の目的・概要についての理解	1. 本業務の背景と目的を踏まえて、本調達に対する事業者(以下「提案者」という。)の理解を記述すること。 2. 上記を踏まえて、提案者における本調達の取組方針を記述すること。	1.本業務の背景と目的	1. 仕様書に記述している、本市の状況、背景や方針を十分理解し、本業務の取組方針について提案されているか。	5	4	20	60	20.0%	
技術評価点				1.1.2 庁内データブリッジの実現方針	1. 「1.1.1 本業務の目的・概要についての理解」を踏まえた上で、庁内データブリッジの実現方針を具体的に記述すること。 2. 提案する庁内データブリッジの実現方針の特徴(提案するソリューションの強み、提案するライセンスの考え方、提案ソリューションに係る国・行政機関・地方公共団体・民間等での導入実績、他のプラットフォーム製品と比較した際の優位性、開発容易性、スケラビリティ、等)について、具体的な根拠をもって記述すること。 3. 提案する庁内データブリッジが本市のインフラとして定着するための取組、事業者の考え方について具体的に記述すること。	3.本事業の推進方針	1. 上記本業務の取組方針と合致した庁内データブリッジの実現方針が記述されているか。 2. 特に複数所属及びベンダーが開発をスムーズに行えることを考慮したソリューション提案となっているか。(開発容易性・技術の浸透度合い・ソリューションサポートの利便性等) 2. 庁内データブリッジの実現方針に関して、調達仕様書「3.本事業の推進方針」に示す内容をふまえ、実現方針の「特徴」が具体的に記述されているか。 3. 既存のシステム間連携を移行する負荷の低さ、技術の浸透度、事業者の技術支援の工夫について、具体的に記述されているか。 4. 上記1～3に関して、本市にとって「有用性の高い効果(他事業者との比較優位性)」をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる「明確な根拠」が記述されているか。	5	5	25			
技術評価点				1.1.3 事業の将来展望	1. 庁内データブリッジが本市のインフラとして将来にわたって有効に活用されるための将来の展望について、以下の観点で記述すること。 ・本市のインフラとして将来的に担うべき役割(5年後、10年後等) ・今後想定されるユースケース ・ソリューションの機能追加等拡張性(例: AIとの連携機能) ・上記を達成するための事業者の工夫 2. 上記の根拠を具体的に記述すること。	3.本事業の推進方針	1. 庁内データブリッジが本市のインフラとして将来にわたって有効に活用されるための活用ユースケース・機能追加等の将来の展望が左記の観点で具体的に記述されているか。 2. 庁内データブリッジの将来展望に関して、実現可能性の高さや実績、関連する技術動向など、提案の根拠が具体的に記述されているか。	5	3	15			
技術評価点	2	提案者に関する情報	2.1 提案者の概要	2.1.1 提案者に関する概要	1. 提案者に関する概要(企業概要、主要業務等)を記述すること。 2. 社員教育・機密保持・CSR等に対する企業の取組や実績を記述すること。	—	1. 提案者に関する概要が記述されているか。 2. 社員教育・機密保持・CSR等に対する企業の取組や実績が記述されているか。 3. 第三者評価、専門的な基準に基づいた取組、本業務を確実に履行できると見込まれる社内環境が整っていること等が十分に記述されているか。	5	2	10	25	8.3%	
技術評価点				2.1.2 導入実績	1. 提案者が有する類似規模(国・行政機関・地方公共団体・民間等)・類似事業(データ連携のシステム化等)の実績について、実績概要、実施時期・期間、内容(対象システム・規模)等を具体的に記述すること。 2. 提案者が上記実績を有することにより、本業務を遂行するにあたってどのような特徴を有しているか、当該特徴が本市にもたらす効果(他事例との比較優位性)について具体的な根拠をもって記述すること。	—	1. 提案者が有する類似規模(国・行政機関・地方公共団体・民間等)・類似事業(データ連携のシステム化等)の実績について、実績概要、実施時期・期間、サービス内容(対象システム・規模)等が具体的に記述されているか。 2. 以下のような実績があるか。 ・同一環境に契約が異なる複数のシステムを構築した実績 ・同一環境に契約が異なる複数のシステムが構築され、複数のシステム開発・運用保守事業者を取りまとめる管理業務の役割を実施した実績 ・同一環境に契約が異なる複数のシステムが構築されることを前提とした、複数事業者向けの開発・運用のルール作成を行った実績 3. 本業務の特徴と提案者の実績に基づき、本市にとって「有用性の高い効果(他事例との比較優位性)」をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる「明確な根拠」が記述されているか。	5	3	15			
技術評価点	3	業務要件に対する提案	3.1 構築工程	3.1.1 運用保守設計	1. 運用保守設計について、次の事項を具体的に記述すること。 ・運用保守に関する受注者の考え方 ・プラットフォームとしての受注者の役割 ・構築期間・試行運用期間における運用設計及び改善方針 ・関係者とのコミュニケーション方針 ・ソリューションベンダーとの協体制 2. 上記について、平常時だけでなく障害対応時の考え方について明記すること。	2.本業務の内容	1. 本業務を推進するにあたり、「別紙4 利用ガイドライン・運用ガイドライン(目次案)」を参考の上、具体的に記述されているか。 2. 役割分担に関して、提案の特徴が具体的に記述されているか。 3. 当該特徴が、本市にとって「有用性の高い効果(他事例との比較優位性)」をもたらすことが具体的に記述されている。また、これらの効果を本市が享受できる「明確な根拠」が記述されているか。	5	3	15	60	20.0%	
技術評価点				3.1.2 庁内データブリッジ各種ガイドラインの作成	1. 庁内データブリッジ各種ガイドライン(開発ガイドライン・利用ガイドライン・運用ガイドライン)の作成について、次の事項をそれぞれ具体的に記述すること。 ・ガイドラインで対応する、庁内データブリッジ運用開始後に想定される課題(何のためにガイドラインを作成するか) ・ガイドラインにおける各項目の具体イメージや検討ポイント・仮説・今後の検討に際して重要となる論点の一覧、検討の方向性 ・ガイドラインの周知・遵守の方法についての工夫(検討～遵守までの本市や各サービス構築事業者間とのコミュニケーション方法・合意形成の進め方、運用中の改善) ・提案者が有する実績を活かし、プロジェクト全体の視点でガイドラインの作成をどのように遂行するか 2. 庁内データブリッジ各種ガイドラインの作成の進め方について、各種タスクとの依存関係を整理の上、具体的に記述すること。	2.本業務の内容	1. ガイドラインを何のために作成するのかという必要性について、他事例や根拠とともに、具体的に記述されているか。 2. 開発ガイドラインにおける各項目の具体イメージや検討ポイント・仮説・今後の検討に際して重要となる論点の一覧、検討の方向性について、具体的に記述されているか。 3. 開発ガイドラインの周知・遵守の方法について、各サービス構築事業者の作業負荷等や他事例等もふまえて、実効性の高い内容で記述されているか。 4. 提案者が有する実績を活かし、プロジェクト全体の視点で開発ガイドライン作成をどのように遂行するか、具体的に記述されているか。 5. 開発ガイドラインの作成の進め方について、各種タスクとの依存関係を整理の上、具体的に記述されているか。 6. 当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	5	5	25			

評価点	評価項目						得点配分				技術点 概算比重	全体 合計	全体 比重	
	大項目	中項目	小項目	記述項目一覧	調達仕様書該当箇所	評価観点	評価点数 (満点時)	項目 加重点	項目評価点 (満点時)	小計				
技術評価点		3.2	施行運用工程	3.2.1	施行運用工程時の取組	1. 庁内データブリッジの運用保守、及び各所管課（委託事業者を含む）への庁内データブリッジの利用ルール（各種ガイドライン）の周知や問い合わせ対応、庁内における利用拡大に向けた説明資料の作成といった技術的な支援の具体的な提案を記述すること。 2. eLQRに対する連携アプリケーション開発工程を活用した、運用保守や各種ガイドラインの改善の取組方針を記述すること。 3. 上記提案の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果(他事業者との比較優位性)について、根拠を具体的に記述すること	2.本業務の内容	1. 庁内データブリッジの運用保守、及び各所管課（委託事業者を含む）への庁内データブリッジの利用ルール（各種ガイドライン）の周知や問い合わせ対応、庁内における利用拡大に向けた説明資料の作成といった技術的な支援の具体的な提案が記述されているか。 2. eLQRに対する連携アプリケーション開発工程を活用した、運用保守や各種ガイドラインの改善の取組方針が記述されているか。 3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記述されているか。 4. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記述されているか。 5. 当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	5	4	20			
技術評価点	4	機能要件・非機能要件に対する提案	4.1	機能要件の実現方法	4.1.1	機能要件の実現方法	4.機能要件	1. 当該要件に関して、製品仕様として満たしているか、満たさない場合はどのように実現するか、具体的な実現方法が記述されているか。 2. 当該実現方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記述されているか。 3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記述されているか。 4. ステークホルダーとの調整方法、検討・構築の進め方、実現性の検証方法等について、庁内データブリッジの特性を踏まえて具体的に記述されているか。 5. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記述されているか。 6. 当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	5	3	15			
技術評価点				4.1.2	ポータル要件	4.機能要件	4.機能要件	1. 当該要件に関して、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記述されているか。 2. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記述されているか。 3. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記述されているか。 4. 当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	5	2	10			
技術評価点				4.1.3	eLQRに対する連携アプリケーション	4.機能要件	4.機能要件	1. 当該要件に関して、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記述されているか。 2. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記述されているか。 3. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記述されているか。 4. 当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	5	2	10	75	25.0%	
技術評価点			4.2	非機能要件の実現方法	4.2.1	非機能要件の実現方法	5.非機能要件	1. 当該要件に関して、製品仕様として満たしているか、具体的な実現方法が記述されているか。 2. 当該実現方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記述されているか。 3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記述されているか。 4. 庁内データブリッジのバージョンアップが必要となった場合のアップデートタイミングについて、業務の繁忙期や重要なイベントとの重複を避けるための工夫や実現方法が根拠とともに具体的に記述されているか。 5. 1つの本番環境に新規サービスを追加する場合や既存の各サービスの機能拡張等を実施する場合において、単一の本番環境で各非機能要件を実現するための工夫や実現方法が根拠とともに具体的に記述されているか。 6. 本業務委託を取り巻く各種タスクとの依存関係、サービス構築事業者との調整方法、検討・構築の進め方、実現性の検証方法等について、バックオフィスDXプロジェクトの特性を踏まえて具体的に記述されているか。 7. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記述されているか。 8. 当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	5	4	20			
技術評価点				4.2.2	セキュリティに対する考え方	5.非機能要件	5.非機能要件	1. 左記のセキュリティに対する考え方について本事業に即した提案が具体的に記述されているか。 2. 提案の特徴が明確に記述されているか。 3. 提案の効果及び、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記述されているか。 4. 当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	5	4	20			

評価点	評価項目						得点配分				技術点 概算比重	全体 合計	全体 比重	
	大項目	中項目	小項目	記述項目一覧	調達仕様書該当箇所	評価観点	評価点数 (満点時)	項目 加重点	項目評価点 (満点時)	小計				
技術評価点	5 業務委託要件に対する提案	5.1 業務推進体制	5.1.1 業務推進体制・責任者	1. 本業務を推進するにあつての、提案者側の体制、及び要員の役割・実績を記述すること(再委託する場合、委託先の企業名(団体名)、再委託する業務範囲、業務を再委託することが必要不可欠である理由を具体的に記述すること)。 2. 提案する業務推進体制が本市にとって有用であることを具体的に記述すること。 3. 本業務期間中に、提案した体制を維持することが可能であることの根拠を具体的に記述すること。	6.業務委託要件	1. 本業務を推進するにあつての、提案者側の有効性の高い体制及び要員の役割・実績・保有資格・従事割合(専任/兼任)が記述されているか。(例:業務遂行責任者以外のチームリーダーもプロジェクト管理能力を有する。専任者が多く確保されている。導入するプラットフォーム・ソフトウェア等に関する専門知識やプログラミング能力を有する者が十分に確保されている。等) 2. 本業務を遂行する上で、提案者の体制が、本市にとって「有用性の高い効果(他事例との比較優位性)」をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる「明確な根拠」が記述されているか。 3. 調達仕様書「図表6-1-2 受注者体制に係る役割」及び「図表6-1-3 要員スキル要件」を満たしているか。 4. 本業務の期間中に、提案した体制を維持できることが、具体的に記述されているか。要員の離職等があっても体制を維持できる対策が具体的に記述されているか。	5	4	20	50	16.7%			
技術評価点			5.1.2 本市と事業者との役割分担/作業分担	1. 本業務を推進するにあたり、本市と提案者の役割分担や作業割合について具体的に記述すること。特に、本市との窓口を担う業務遂行責任者(プロジェクトマネージャ)が、提案された業務推進体制を維持し、円滑にプロジェクトを推進するための具体的な取り組みについても記述すること。 2. 本市の作業負担を軽減するための有用な方法について、具体的な根拠をもって記述すること。	6.業務委託要件	1. 本業務を推進するにあたり、「図表6-1-4 体制と役割」の役割分担や作業割合について具体的に記述されているか。 2. 役割分担に関して、提案の「特徴(各役割分担の負担軽減 等)」が具体的に記述されているか。 3. 当該特徴が、本市にとって「有用性の高い効果(他事例との比較優位性)」をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる「明確な根拠」が記述されているか。	5	2	10					
技術評価点			5.2 プロジェクト計画・管理	5.2.1 プロジェクト計画・管理	1. 仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠について、次の事項を含め具体的に記述すること。 ・プロジェクト管理手法(進捗管理、品質管理、課題・リスク管理)の実施方針 ・円滑なプロジェクト管理を行うための手法 ・設置する会議体及び効率的な会議運営方法 ・各ステークホルダーと円滑な連携を行うための手法 ・本業務に関する本市担当者の人数やデジタルへの理解の程度を踏まえた本市の負担軽減策 等 2. 当該要件に関して、提案の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果(他事業者との比較優位性)について、根拠を具体的に記述すること。	6.業務委託要件	1. 当該要件に関して、提案の実現方法が記述されているか。 2. 当該実現方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記述されているか。 3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記述されているか。 4. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記述されているか。 5. 当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	5	2					10
技術評価点	5.3 スケジュール	5.3.1 スケジュール	1. 仕様書に示す当該要件を実現するスケジュールについて、調達仕様書「図表2-1-1 スケジュール(案)」を踏まえ、次の事項を含め具体的に記述すること。 ・構築工程及び試行運用工程における詳細スケジュール ・構築工程を有効的に活用するための方策 ・本市職員及び各業務システム事業者等の負担軽減のための方策等	—	1. 作業工程及び重要ポイントが詳細に記載されているか。 2. 各ステークホルダーのスケジュールと整合性のとれた計画となっているか。 3. 各期間を有効的に活用したスケジュールとなっているか。 4. 本市職員及び各業務システム事業者等の負担軽減を意識したスケジュールとなっているか。 5. 当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	5	2	10						
技術評価点	6 維持費用に関する提案	6.1 維持費用に関する提案	6.1.1 運用保守及びライセンス等想定費用内訳書	1. 本調達外ではあるが、令和10年度以降の運用保守業務委託及び本番稼働用ライセンス等に必要となる費用の参考情報とするため、様式10_運用保守・本番稼働用ライセンス等想定費用内訳書に、提案事業者が当該調達を受注した場合を想定した費用を記述すること。 2. 事業の拡大ベースが複数パターン想定される場合は、パターンを分けて記述すること。	—	1. 様式10_運用保守・本番稼働用ライセンス等想定費用内訳書に示す各項目(年間運用保守費、庁内データリッジの機能追加、年間ライセンス、1連携当たり開発単価)について、具体的な工数・費用が記述されており、積算の適正性が確保されているか。 2. トータルコストの抑制を考慮した費用が記述されているか。 3. 複数パターンを想定する場合には、パターンごとの事業規模に合理性があるか。	5	3	15	15	5.0%			
技術評価点	7 追加提案	7.1 追加提案	7.1.1 追加提案(業務実施に当たっての工夫)	1. 本業務実施にあつてのR10年度以降の運用保守工程における最新技術もしくは他の効率化ツールを活用した工夫・有用な提案があれば、具体的に記述すること。ただし、他項目に記述された提案以外での追加提案を記述すること。 2. 上記の根拠を具体的に記述すること。	—	1. 具体的にどのような効果が期待できるかを明示したうえで、有用性が高い提案が示されているか。 2. 本市の特性や課題に配慮した上で、事業の実現性について、具体的かつ信頼性の高い根拠が示されているか。	5	3	15	15	5.0%			
(参考) 価格評価点	—	—	—	—	(なし)	(なし)	(なし)		300	300	100.0%	300	75.0%	
													100	25.0%
													400	100.0%